

始良警察署

TEL

0995-65-0110

事件・事故は
110番

交通死亡事故速報

令和8年5月

編集・発行

始良警察署



交通死亡事故発生!



《交通死亡事故の概要》

令和8年5月25日午前9時15分頃、始良市東餅田の国道10号において、横断歩道のない場所を横断していた90歳の男性が大型トレーラーにはねられる交通死亡事故が発生しました。

～運転手の皆さんへ～

- 体調が悪い場合には車の運転は控えましょう。
- 運転する場合には運転に集中しましょう。
- 安全な速度で運転しましょう。
- 雨天時は晴天時より、注意して運転しましょう。
- スピードの出し過ぎには注意しましょう。
- 安全確認は確実にしましょう。



～歩行者の皆さんへ～

歩行者は、横断歩道を渡る・信号に従うなど交通ルールを守りましょう。

また、車からは自分が見えていないかもしれないということを認識して

プラス1 (ワン) 運動

- 道路中央付近でもう一度左の確認をプラス1 (ワン)
- 夜光反射材をプラス1 (ワン)
- 明るい服装をプラス1 (ワン) を心掛けてください。

始良警察署管内の交通事故発生状況

令和8年5月26日現在

() は前年同期比



人身事故 69件 (+30)

物損事故 865件 (+99)



安全運転を心掛け、交通事故防止に努めてください!



道路を歩くとき

令和7年中、20人が歩行中に死亡し、うち16人が高齢者でした。
また、夜間、歩行中に交通事故で亡くなった全員が夜光反射材を着用していませんでした。

1 歩道などのある道路は、歩道又は路側帯を歩きましょう！

歩行するときは、安全な歩道や路側帯を歩きましょう。
歩道や路側帯がない道路を歩くときは、道路の右側を歩きましょう。
道路の左側を歩くと、車の動きが見えず、車が接近していることに気付くにくいため、危険回避行動が遅れるおそれがあります。



2 無理な横断はやめましょう！

車両の直前・直後の横断や、交通量の多い道路での横断は大変危険です。
道路を横断するときは、近くにある横断歩道を利用しましょう。
歩行者用信号機が青色の時も、車両の動きを確認してから渡りましょう。
近くに横断歩道がないときは、左右の見通しのよい場所を渡りましょう。
道路を横断するときは、右・左の安全を十分に確かめてから横断を始め、道路の中央付近で再度、左方の安全確認を行いましょう。
また、道路の斜め横断は、横断時間が長くなり危険なのでやめましょう。



3 横断歩道では、スマイルコンタクト！

県警察では、横断歩行者とドライバーが、お互いにハンドサインや笑顔でコミュニケーションを取り合うことで、交通の安全性を高める「スマイルコンタクト」を呼びかけています。
横断歩道を渡るときは、ドライバーに顔を向け、手を挙げるなど、アイコンタクトやハンドサインで「渡りますよ」と合図をして安全を確保しましょう。



4 夜間の外出は控えましょう！

夜間は、昼間に比べて視界が悪く危険です。
可能な限り昼間の明るいうちに用件を済ませ、夜間の外出を控えることで、事故に遭うリスクを減らしましょう。
やむを得ず夜間に外出するときは、明るい服装を心掛け、夜光反射材を身に付けるとともに、LEDライトなどを活用して、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。



5 電動車いすは歩行者と同じ！

電動車いすは、歩行者と同じ交通ルールが適用されます。
歩道や路側帯があるときは、歩道や路側帯を通行し、歩道や路側帯がないときは、道路の右側を通行しましょう。
また、道路を横断するときは、横断歩道を利用するとともに、必ず、左右の安全確認をしましょう。



運転するとき

交通ルールを守って安全運転に努めてください。
歳を取ると、身体能力が低下するため、運転技能を補うために、より慎重な運転が求められます。
発進前に、自身のシートベルト及び同乗者のシートベルトの着用をしっかりと確認しましょう。
自転車を運転する時は、ヘルメットを必ず着用し、車両であることを認識をしっかりと持ちましょう。

1 顔をしっかりと動かして安全確認！

歳を取ると、動体視力が低下し、視野が狭くなっていきます。
顔をしっかりと動かして周囲を確認することで、視野が広がり、歩行者や他の車の存在に気付くやすくなり、見落としの危険が少なくなります。



2 交差点は特に注意！

交差点は、車両や歩行者の動き等、確認すべきポイントがたくさんあります。
一時停止や徐行、十分な減速により、安全確認を徹底して、車両や歩行者を見落とさないようにしましょう。



3 シートベルト・ヘルメットは必ず着用！

車を運転するときは、全席シートベルトの着用を確認してから出発しましょう。
交通事故は、いつ、どこで起こるか分かりません。
短い距離の移動でも、シートベルトを確実に着用しましょう。
原付や二輪車を運転するときは、ヘルメットを被るだけでなく、あごひもをしっかりと締めて着用しましょう。



4 横断歩道は歩行者優先！

横断歩道を横断しようとしている歩行者がいるときは、横断歩道の手前で停止しなければなりません。
また、横断歩道を横断中の歩行者の通行を妨げてはいけません。



5 自転車に乗るとき！

自転車利用時の交通事故死者のほとんどは、頭部を受傷しています。
被害を軽減するためにも、ヘルメットを必ず着用しましょう。
自転車は車の仲間ですので、信号機に従い、一時停止標識のある交差点では、一時停止して安全を確認しましょう。
夜間や暗い場所などを走行するときは、ライトを点灯し、夜光反射材を着用しましょう。



6 運転前の体操で交通事故防止！

県警察では、交通事故防止対策の一環として、安全運転に必要な体力、運動機能の維持向上を図ることを目的に、鹿屋体育大学と協働で考案した「安全運転体操」を広める活動を展開中です。
体操の動画は県警公式YouTubeチャンネルで見ることができますので御活用ください。



動画は
こちらから